

計画の構成案				
第1部 総則	第1章	計画の目的・方針	第1節	(新規)三重県の風水害等対策の考え方
			第2節	(新規)計画の位置づけ及び構成
	第2章	計画関係者の責務等	第1節	県・市町・防災関係機関・県民等の実施責任及び役割
			第2節	県・市・防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱
	第3章	三重県の特質及び風水害等の状況	第1節	(新規)三重県の特質
			第2節	(新規)三重県における既往の風水害等

計画の構成案					
第2部 災害予防・減災対策	第1章	自助・共助を育む対策の推進	第1節	(新規)県民や地域の防災対策の促進	予防1
			第2節	(新規)防災人材の育成・活用	予防2
			第3節	自主防災組織・消防団・水防団の活動支援及び活性化	予防3
			第4節	ボランティア活動の促進	予防4
			第5節	企業・事業所の防災対策の促進	予防5
			第6節	児童生徒等にかかる防災教育・防災対策の推進	予防6
	第2章	安全な避難空間の確保	第1節	避難対策等の推進	予防7
	第3章	風水害に強い県土づくりの推進	第1節	(新規)水害・高潮被害予防対策の推進	予防8
			第2節	地盤災害防止対策の推進	予防9
			第3節	(新規)農地・森林・漁村の防災対策の推進	予防10
	第4章	緊急輸送の確保	第1節	輸送体制の整備	予防11
	第5章	防災体制の整備・強化	第1節	災害対策機能の整備及び確保	予防12
			第2節	情報収集・情報伝達機能の整備及び確保	予防13
			第3節	医療・救護体制及び機能の確保	予防14
			第4節	応援・受援体制の整備	予防15
			第5節	ライフラインにかかる防災対策の推進	予防16
			第6節	防災訓練の実施	予防17
			第7節	(新規)災害廃棄物処理体制の整備	予防18
	第6章	特定自然災害への備え	第1節	(新規)局地的大雨・竜巻・雪害に備えるための追加対策	予防19

計画の構成案					
第3部 台風接近時の減災対策	第1章	災害対策本部機能の確保	第1節	(新規) 準備体制の確保	直前1
			第2節	(新規) 予報・警報等の伝達及び情報収集体制の確保	直前2
	第2章	避難誘導体制の確保	第1節	(新規) 避難所の確保及び早期避難の促進	直前3
			第2節	(新規) 災害時要援護者の保護	直前4
			第3節	(新規) 学校・園における児童生徒等の安全確保	直前5
	第3章	災害未然防止活動	第1節	(新規) 公共施設の災害未然防止体制の確保	直前6
			第2節	(新規) 水防活動体制の確保	直前7
			第3節	(新規) 県民・企業等による安全確保	直前8

計画の構成案					
第4部 発災時(災害継続中)の 応急対策	第1章	災害対策本部活動の実施	第1節	警戒体制・非常体制による災害対策本部活動	災中1
			第2節	(新規) 通信機能の確保	災中2
			第3節	自衛隊及び海上保安庁への災害派遣要請等	災中3
			第4節	(新規) 災害情報等の収集・伝達及び広報態勢の確保と運用	災中4
			第5節	県内市町間応援・受援体制の整備	災中5
	第2章	緊急輸送機能の確保及び社会基盤施設等の 応急対策	第1節	緊急の交通・輸送機能の確保	災中6
			第2節	水防活動	災中7
			第3節	(新規) 公共施設被災時の応急対策	災中8
			第4節	(新規) ライフライン施設被災時の応急対策	災中9
			第5節	ヘリコプターの活用	災中10
	第3章	救助・救急及び医療・救護活動	第1節	(新規) 救助・救急活動	災中11
			第2節	医療・救護活動	災中12
	第4章	緊急避難対策	第1節	避難の指示等及び避難場所・避難所の確保	災中13
			第2節	(新規) 災害時要援護者対策	災中14
			第3節	学校・園における児童生徒等の避難対策	災中15
	第5章	特定自然災害対策	第1節	(新規) 局地的大雨・竜巻・雪害の対策	災中16

計画の構成案					
第5部 発災後の 応急・復 旧対策	第1章	災害対策本部活動体制 の確保	第1節	災害対策本部の継続・廃止	災後1
			第2節	国・他府県等からの応援受入	災後2
			第3節	国への災害対策要員の派遣要請等	災後3
	第2章	避難者支援等の活動	第1節	避難所運営対策	災後4
			第2節	緊急輸送手段の確保	災後5
			第3節	(新規) 救援物資等の供給	災後6
			第4節	給水活動	災後7
			第5節	ボランティア活動の支援	災後8
			第6節	防疫・保健衛生活動	災後9
			第7節	災害警備活動	災後10
			第8節	遺体の取り扱い	災後11
	第3章	社会基盤施設等の応急 復旧	第1節	(新規) 公共施設の復旧・保全	災後12
			第2節	(新規) 農地・森林等の復旧・保全	災後13
			第3節	(新規) ライフライン施設の応急復旧・保全	災後14
			第4節	流木等漂着物対策	災後15
	第4章	復旧に向けた対策	第1節	廃棄物対策活動	災後16
			第2節	住宅の保全・確保	災後17
			第3節	文教等対策	災後18
			第4節	災害義援金等の受入・配分	災後19
	第5章	復旧にかかる支援措置	第1節	災害救助法の適用	災後20
			第2節	災害復旧事業にかかる財政支援	災後21
			第3節	(新規) 中小企業・農林漁業復旧対策	災後22
			第4節	(新規) 被災者の生活再建に向けた支援	災後23

計画の構成案					
第6部 事故等 による 災害対 策	第1章	重大事故等対策	第1節	危険物施設等の事故対策	事故1
			第2節	航空機・列車・船舶事故等突発的災害への対策	事故2
			第3節	(新規) 原子力事故対策の事前検討	事故3
	第2章	環境汚染事故等対策	第1節	流出油事故等への対策	事故4
			第2節	ばい煙発生施設、排水施設等の事故対策	事故5
	第3章	火災対策	第1節	(新規) 大規模火災・林野火災の対策	事故6